

平成26年度

業務実績に関する説明資料



平成27年7月13日(月)

目 次

区 分	評 価 項 目		自己評定	頁
パートI	評価項目1-1	施設利用者の地域移行への取組	B	6
	評価項目1-2	施設入所利用者の高齢化に対応した支援	B	8
	評価項目1-3	著しい行動障害等を有する者等への支援	A	10
	評価項目1-4	矯正施設等退所者への支援	B	12
	評価項目1-5	発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援	A	14
	評価項目1-6	調査・研究のテーマ、実施体制等	A	18
	評価項目1-7	成果の積極的な普及・活用	A	20
	評価項目1-8	養成・研修、ボランティアの養成	A	22
	評価項目1-9	援助・助言	A	24
	評価項目1-10	その他の業務	A	26
	評価項目1-11	サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保	B	30
パートII	評価項目2-1	効率的な業務運営体制の確立	B	32
	評価項目2-2	内部統制・ガバナンス強化への取組	B	34
	評価項目2-3	業務運営の効率化に伴う経費節減	A	38
	評価項目2-4	効率的かつ効果的な施設・整備の利用	B	40
	評価項目2-5	合理化の推進	A	44
	評価項目3-1	財務内容の改善に関する事項	A	46
	評価項目4-1	その他業務運営に関する重要事項	B	48
	総合評定		A	



国立重度知的障害者総合施設のぞみの園の事業体系図

当法人においては、重度の知的障害者に対する自立のための先導的かつ総合的な支援の提供、調査及び研究等を行い、知的障害者の福祉の向上を図っています。

○入所利用者の地域移行への取組と高齢化等への対応、行動障害を有する者、矯正施設等退所者及び発達障害児・者への支援等の新たな課題への対応

国の政策課題に資する施設利用者の自立支援のための取組

国の政策課題に資する調査研究

専門職員の養成・研修機能の強化

全国の障害者施設等への情報提供と支援

地域への貢献

総合施設の設置・運営

1-1施設利用者の地域移行への取組

- 地域移行 5人
- 地域生活体験の実施 延べ44人 延べ日数599日

1-2入所利用者の高齢化に対応した支援

- 高齢者支援の専門家による研修会を開催
- 支援者養成現任研修の受入れ

1-3著しい行動障害等を有する者等への支援

- 精神科病院の入院者等を受入れ
- 行動障害の改善

1-4矯正施設を退所した知的障害者への支援

- 受入れ 4人
- 女性の受入れ開始。

1-5発達障害児・者等への支援等

- 障害児通所支援センターの設置・運営

調査・研究、情報提供

1-6調査・研究のテーマ、実施体制等

- 高齢・行動障害等の支援が難しい知的障害者の健康、医療、福祉との連携に関する事項(13テーマ)
- 研究会議、調査・研究調整会議の開催
- ・全国の障害福祉の現場に密接に関係するテーマに特化

1-7成果の積極的な普及・活用

- 研究紀要の発行
- ニュースレター(年4回)
- ホームページへの掲載、関係団体・学会発表
- ・アンケート調査の実施(満足度概ね9割以上)

養成・研修

1-8養成・研修、ボランティアの養成

- 強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)指導者研修
- その他セミナー・研修会の開催
- 実習生の受入れ
- ボランティアの受入れ
- ・多種多様な職種の実習生等の受け入れのため、関係部所との連携強化

援助・助言

1-9援助・助言

- 障害者施設等からの相談
- ・件数増のための積極的な広報の実施
- ①ニュースレターへの掲載
- ②PR用リーフレットの配布

附帯業務

1-10その他の業務

- 診療部
- ・施設利用者に対する適切な医療の提供
- ・地域医療への貢献
- ・障害児通所支援センターの開設
- 地域の障害者支援の充実
- 相談支援、日中一時支援事業等
- 就労支援事業の拡大
- ・地域の中に生活介護事業所を設置・運営
- ・発達障害児(者)(精神科外来、心理外来)の増加

適切な業務運営のための組織・予算等

2-1効率的な業務運営体制の確立

- 組織の効率化及び新しい課題への対応
- 職員数の削減
- 給与水準の適正化

2-3業務運営の効率化に伴う経費節減

- 運営費交付金の削減
- 人件費の削減

2-5合理化の推進

- 競争性のある契約84.2%
- 契約監視委員会の開催
- ・競争性の高い契約方式の推進

3-1財務内容の改善

- 自己収入の比率の向上

4-1その他業務運営に関する重要事項

- 施設整備等

2-2内部統制・ガバナンス強化への取組

- 優先対応リスクへの取組
- 内部監査の実施
- モニタリング評価会議の開催
- ※入所利用者への虐待が疑われる事案の発生

2-4効率的かつ効果的な施設・設備の利用

- 活動の場の提供、地域住民への開放(交流の場)
- のぞみふれあいフェスティバルの開催

1-11 第三者からの意見を聴取する機会の確保

- 運営懇談会の開催
- 第三者評価機関による評価

※数字は評価項目の番号

国立のぞみの園における利用者等に対するサービスの概要

○ 障害者総合支援法に基づくサービス

平成27年4月1日現在

	サービス名	現員（人）	サービス内容
居住支援	施設入所支援	262	夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
	共同生活援助（グループホーム）	24	夜間や休日、共同生活を行う住居で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
日中活動	生活介護	313	日中において、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供しています。
	自立訓練（生活訓練）	12	食事や家事等日常生活能力を向上するための支援を行うとともに、日常生活上の相談支援を行っています。
	就労移行支援	9	就労を希望する人に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行っています。
	就労継続支援B型	19	就労の機会や生産活動等の機会を提供することによって、その知識や能力の向上を図る訓練を行っています。
地域支援	短期入所	80 (登録者)	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行っています。
	相談支援	—	障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供や権利援護のために必要な援助を行っています。
	地域生活支援事業（日中一時支援）	51 (登録者)	日常介護している家族の一時的な負担軽減と利用者の日中活動の場を提供しています。 (高崎市・富岡市・安中市・藤岡市・甘楽町・南牧村から受託)

○ 児童福祉法に基づくサービス

平成27年4月1日現在

	サービス名	現員（人）	サービス内容
療育支援	児童発達支援	35 (登録者)	未就学児（2～6歳）を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行っています。（群馬県指定）
	放課後等デイサービス	35 (登録者)	小学生～高校生を対象に、学校授業終了後において、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行っています。（群馬県指定）

○ 地域移行に向けた取組（法人独自のモデル事業）

平成27年4月1日現在

サービス名	現員（人）	サービス内容
地域生活移行支援	5	入所利用者の地域生活への移行に向けた生活体験の場を提供することによって、地域での生活に必要な社会的スキルを向上するための支援を行っています。

施設入所利用者の概況

平成27年3月31日現在

- 平均年齢 : 61.9歳 (19歳～90歳)
- 平均入所期間 : 37.7年
- 障害支援区分(区分1～6)の平均 : 5.6
- 出身都道府県 : 38都道府県(165市町村)

1. 入所者数 260人 (男性:154人、女性:106人)

2. 平均年齢 61.9歳

利用者の内訳／年代		～20代	30代	40代	50代	60代	70代～	計
①入所利用者(②、③を除く)		0人	3人	16人	43人	137人	49人	248人
障害者総合支援法に基づく有期認定入所利用者	②矯正施設等退所者	2人	1人	1人	2人	0人	0人	6人
	③行動障害等	3人	3人	0人	0人	0人	0人	6人
※①から③を合計した各年代の割合		(1.9%)	(2.7%)	(6.5%)	(17.3%)	(52.8%)	(18.8%)	(100%)

3. 平均入所期間 37.7年

※障害者総合支援法に基づく有期認定入所利用者の入所期間は全員が「～10年未満」である。

～10年未満	10年から20年未満	20年から30年未満	30年～	計
12人(4.6%)	12人(4.6%)	25人(9.6%)	211人(81.2%)	260人(100%)

評価項目1－1

自己評価 B

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 施設利用者の地域移行への取組

○長年施設内で生活してきた利用者が施設を退所し、地域で暮らせるようにする取組

主な定量的指標

・地域移行した者の数

目標 5人程度

⇒

実績 5人

達成度 100%

評価の視点

・施設入所利用者数について、第2期中期目標終了時と比較して、16%縮減する目標に対する進捗状況はどうか。

・地域移行について、計画的に実施しているか。

①施設利用者及び保護者等へ丁寧な説明を行うとともに、同意を得るための取組に努めているか。

②施設利用者に対して、地域生活体験等地域生活に向けた個別支援計画の作成に取り組んでいるか。

・施設利用者の地域移行の実現のため、地域移行先の自治体や施設・事業所等との協力・調整に努めているか。

①地域移行先を確保するための取組に努めているか。

②移行後の生活について、本人及び保護者等が安心・信頼できる環境を整えるために移行先との連携は図られているか。

・地域移行した者のフォローアップを定期的に行っているか。

地域移行の実績 26年度は目標である、5人の地域移行が達成された。

移行者の平均年齢63.3歳、平均在所年数39.1年、平均障害程度区分5.2

※ 平成26年度末の施設利用者数については260人となり、第2期中期目標期間終了時(25年3月31日)と比較して、約11%減

地域移行の段階的支援(プロセス)の実践

ア 本人及び保護者への働きかけ

- a 地域生活体験ホームの活用
地域生活体験ホーム2か所(くるん、うぐいす)を活用し、入所利用者の宿泊体験を実施。
延べ人数 49人 合計日数 2,424日
また、宿泊せず日中活動として地域生活体験ホームを活用した。
延べ人数 45人 合計日数 45日
- b 地域移行に向けて、地域生活に必要な支援ニーズを確認し、支援計画を作成。
- c 保護者に向けた丁寧な説明の機会の確保や年4回の「地域移行通信」を発刊。

イ 移行先確保に向けた環境整備

- a 新規移行先事業所の開拓:1都5県16事業所
入所利用者の多い東京都・埼玉県の自治体への働きかけ:4区1市24回協力等要請
- ※ 協力要請:全国障害保健福祉関係主管課長会議の他、5区26市4町 292回実施

ウ 移行者に対する地域生活への支援

- a 移行前の健康診断を実施:すべての移行者に診療情報提供書を交付
 - b フォローアップの徹底:対象者122人 訪問・面接61人 電話等の連絡 延べ654回
- ※ 高崎市内当法人GHへの移行者に対して、地域活動支援センターによる様々な定着支援を実施

評価項目 1－2

自己評価 B

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 施設入所利用者の高齢化に対応した支援

- 重度知的障害者としての支援に併せ、高齢者としてさらなる支援が必要な利用者への対応

主な定量的指標

- ・高齢知的障害者支援に関するセミナーの参加者
目標 250人 ⇒ 実績 239人 達成度 96%
- ・セミナー参加者の満足度
目標 80%以上 ⇒ 実績 93% 達成度 116%

評価の視点

- ・高齢の施設入所利用者の支援のため、研修を行うなど職員の専門性の向上に努めているか。
- ・高齢化に対応した施設、設備の整備や、日中活動プログラムの工夫などに取り組んでいるか。
- ・認知症、機能低下により医療的ケアの必要な利用者について、福祉と医療が連携した専門性の高い支援を行っているか。
- ・支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。

施設入所利用者の平均年齢 : 61.9歳(60歳以上が71.5%)
平均障害支援区分 : 5.6(区分5、6が93.5%)

⇒ 重度知的障害者の高齢化の進展による、従来の重度知的障害者への支援に併せて、一般より早い加齢現象への支援の必要度の増大。

- ・身体機能低下による介護の必要度が増大
- ・転倒、骨折のリスクが増大
- ・嚥下機能低下による喉詰まりリスクが増大
- ・疾病の増大による通院支援、健康管理および医療的ケアの必要度が増大



職員の専門性の向上①:高齢者支援の専門家による職員研修会の開催

職員の専門性の向上②:県外の特別養護老人ホーム等での実務研修及び法人内報告会の実施

職員の専門性の向上③:高齢者事例検討会での実践事例の検討及び認知症ケア研究チームでの実践事例の精査

環境設定・場の提供

高齢化に対応した施設・設備の整備 : 安全・安心な介護環境の提供及び落ち着いた環境の設定

高齢化に対応した日中活動の提供 : 身体機能維持を図る介護予防メニューの実践、生きがいとしての作業活動及び創作的活動ボランティアの活用及び地域生活体験ホームの設備を活用し、地域で過ごす活動の提供

福祉と医療の連携 : 診療所による健康管理、認知症や機能低下への診療や福祉機器の相談及び医療的ケアの提供利用者の心身の状況に応じて、医療的配慮グループへの転寮

他の障害者支援施設等への支援の実践等についての情報提供、普及

- ・ニュースレターでの情報提供
- ・国立のぞみの園福祉セミナーの開催
- ・高齢者支援グループでの知的障害者施設の若手職員を対象とした支援者養成現任研修の受入れ
- ・障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣
- ・高齢知的障害者における認知症支援の事例集「50歳からの支援」の情報提供と有償頒布

評価項目 1－3

自己評価 A

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 著しい行動障害等を有する者等への支援

- 著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者の受入れ、行動の改善に向けての支援から地域移行に向けての取組

主な定量的指標

・受入れ者数 目標 1人	⇒	実績 2人	達成度 200%
・著しい行動障害等に関する研修の参加者 目標 200人	⇒	実績 254人	達成度 127%
・研修参加者の満足度 目標 80%以上	⇒	実績 96%	達成度 120%

評価の視点

- ・著しい行動障害等を有する者や精神科病院に社会的入院等をしている知的障害者を受入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいるか。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。
- ・著しい行動障害等を有する者等の支援を行うため、研修を行うなど職員の専門性の向上、福祉と医療の連携に努めているか。

有期限での受入れから退所までの段階的プロセスによるサービスモデルの構築 に向けての取組

受入れ者、退所者数

21年度 1人受入
23年度 2人受入
24年度 1人受入、1人退所
25年度 2人受入、1人退所
26年度 2人受入

行政、相談支援事業所、精神科病院、障害者支援施設等との連携（受入から退所、フォローアップまで）
（入院患者の地域移行に熱心な精神科病院と連携し、受入を前提として支援における助言や移行に関する手続き等の情報を提供）

特別支援グループでの生活環境や行動特性に配慮した支援の提供
診療所精神科医師、臨床心理士等との連携による支援の提供
行政、相談支援事業所、障害者支援施設等の関係機関を交えた合同支援会議の開催

地域生活移行を目的とした段階的な地域生活体験の実施

受入れ者とは（26年度2名の場合）

- 暴力行為やトラブルによりグループホーム退居、
その後も暴力行為等で精神科病院の入退院を繰り返している20代女性
- 他害や破壊行為等により、家庭での生活が困難となり、
複数の短期入所施設と精神科病院の入退院を繰り返している20代男性

福祉と医療の連携：

- ・診療所精神科医師、臨床心理士等との連携し、自閉症の行動特性や行動障害が生じる背景・対応について検討し、支援を実施
- ・精神科医師の定期診療、向精神薬の調整
- ・臨床心理士等による心理検査等の実施、医療スタッフの支援会議参加

職員の専門性の向上：

- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）（実践研修）及び外部団体研修への派遣等

情報提供： 及び普及

- ・ニュースレターによる情報提供及び事例集「あきらめない支援」の有償頒布
- ・障害者支援施設等の求めに応じての講師派遣
- ・知的障害者施設の若手職員を対象とした他の施設の職員の支援者養成現任研修（行動障害者支援コース）の受入れ（10人）

評価項目 1－4

自己評価 B

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 矯正施設等退所者への支援

- 矯正施設を退所した者の受入れ及び地域移行への取組と、他の事業所への情報提供と普及の取組

主な定量的指標

・受入れ者数

目標 5人程度

⇒

実績 4人

達成度 約80%

・矯正施設等退所者に関するセミナーの参加者

目標 500人

⇒

実績 454人

達成度 91%

・セミナー参加者の満足度

目標 80%以上

⇒

実績 97.5%

達成度 122%

評価の視点

- ・福祉の支援を必要とする矯正施設を退所した知的障害者（以下「矯正施設等 退所者」という。）を受入れ、サービスモデルの構築に向けて取り組んでいるか。また、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報提供、普及に努めているか。
- ・矯正施設等退所者の受入れ及び地域移行後の支援に関して、関係機関との連携が図られているか。

矯正施設等退所者の受入れ及び地域移行等

項目/年度	H20年度	H 2 1 年度	H 2 2 年度	H 2 3 年度	H 2 4 年度	H 2 5 年度	H26年度	合計
受入れ者数	2 人	3 人	4 人	1 人	6 人	3 人	4人	23人
移行者等数	－	3 人	2 人	3 人	5 人	2 人	2人	17人

① 年度内に受入れた者は4人（うち女性2人）対象者として面接した者は計11人、16回であった。

受入れにあたり、矯正施設及び病院において16回（刑務所9・医療少年院4・拘置所1・病院2）の面接を行った。受入れた4名は知的障害の他、統合失調症・発達障害を併せ持ち、家族関係、経済基盤においても脆弱であったため、行政・福祉・医療との連携を必要とした。罪名は詐欺・窃盗・傷害・放火となっている。

② 地域移行等した者は2人であった。

福祉的支援を受けながら関係機関との綿密な調整を経てグループホーム・アパートに移行できた。

③ 連絡調整

入所及び地域移行に当たっては関係機関との連絡調整を必要とし、障害者支援施設・GH・地域生活定着支援センター・相談支援事業所・行政・観察所・矯正施設等と調整を行なった。調整件数は586件となる。

【他の障害者支援施設等への事業の普及、情報提供等】

1. 事業者等への講演活動等を通じ、受入れから移行までの流れや支援方法を報告し、事業の理解と受入れ施設拡大へ向けた啓発を行った。
講師派遣全国25か所(福島、福井、沖縄、広島、岐阜、島根等) 講演等への参加者 計1,647人
2. セミナーや研修会を主催し、制度や対象者の理解・支援方法等について情報提供を行った。
 - ① 福祉セミナー(群馬) 参加者数 230人
 - ② 中央研修(東京、大阪) 参加者数 計127人
 - ③ 双方向型研修(東京)参加者数97人
 上記①②③合計454人
3. 専門家を招聘し、毎月1回事例検討会等を開催し、全国の地域生活定着支援センター及び障害者支援施設等からの問合せ、相談に応えられよう各事例に対応・対処できる支援方法について検討した。
4. 地域生活定着支援センターや障害者支援施設、相談支援事業所、自治体等の入所依頼を含む相談に応じ、援助・助言を行った。また、必要に応じて支援会議に参加するなどして対応をした。対応件数は71件である。

評価項目1－5

自己評価 A

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 発達障害児・者及び地域で生活する重度の障害児・者への支援

○ 地域で暮らす発達障害児やその家族に対するさまざまな支援の取組

主な定量的指標

・通所支援事業の利用率

目標 75%以上 ⇒ 実績 76.1%人 達成度 102%

・保護者等学習会の開催

目標 15回以上 ⇒ 実績 21回 達成度 140%

・発達障害児に関するセミナーの参加者

目標 250人 ⇒ 実績 328人 達成度 131%

・セミナー参加者の満足度

目標 80%以上 ⇒ 実績 98% 達成度 123%

評価の視点

・発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。

・地域で生活する重度の障害児・者への事業及び支援に取り組んでいるか。

・支援の実践等について、他の障害者支援施設・事業所が活用できるよう情報 提供、普及に努めているか。

障害児通所支援センター「れいんぼ～」の事業概要

事業名	障害児通所支援センター「れいんぼ～」	
	児童発達支援（児童発達支援事業）	放課後等デイサービス
事業の概要	専ら通所利用障害児やその家族に対する支援を行う身近な療育の場 ※親子通園（早期療育）と単独通園（療育）を実施	学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害児の自立を促進するとともに、放課後等の居場所づくりを推進
提供するサービス	日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等	生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進等
対象児童〈定員〉	知的障害のある児童（発達障害児を含む）等 定員10人 ※2歳～6歳までの未就学児 ・早期療育（親子通園「きらきら☆」）※2～3歳 ・療育（単独通園「にこにこ☆」）※3～6歳	学校教育法に規定する学校（幼稚園、大学を除く）に就学している障害児 定員10人 ※小学生、中学生など

○利用契約児童

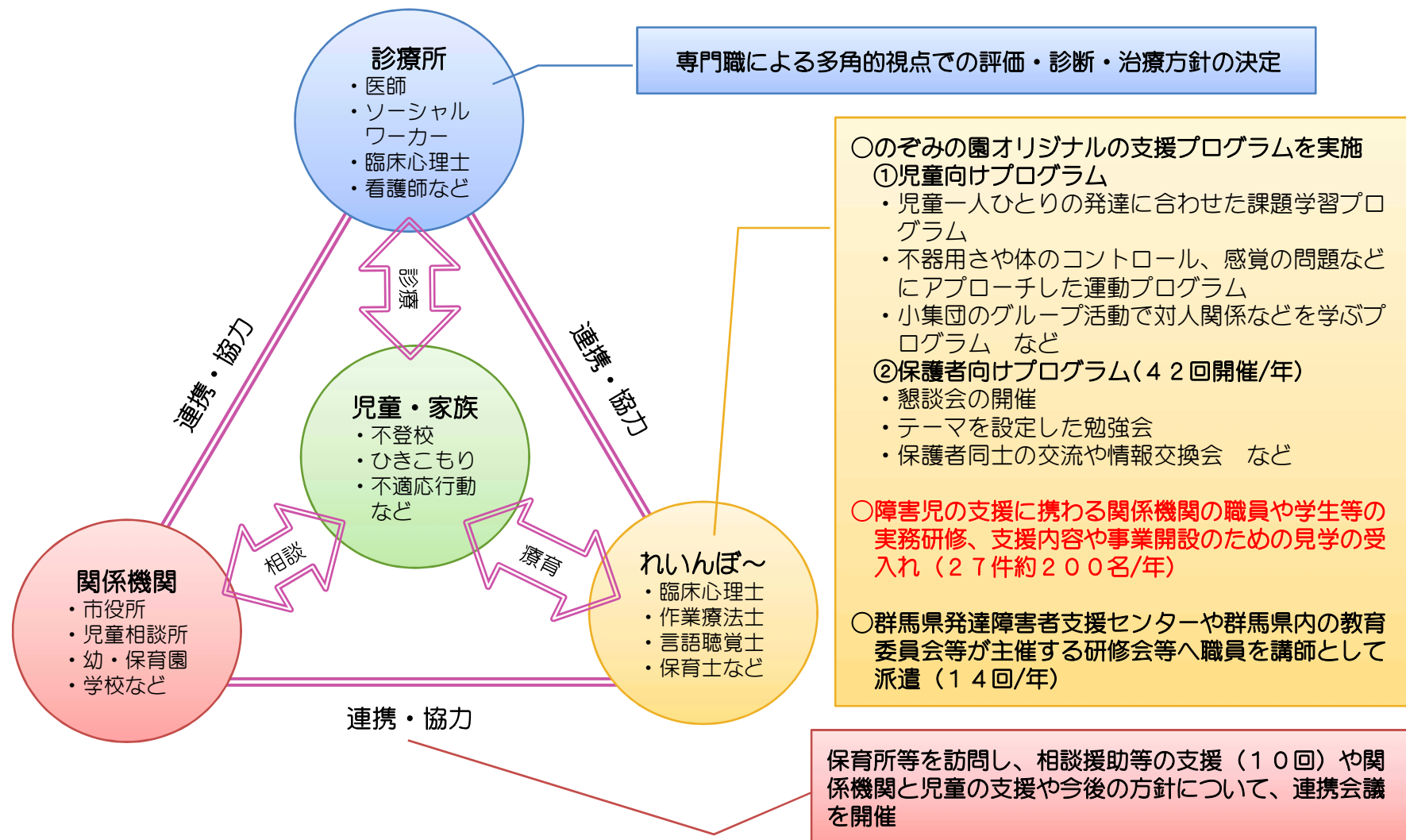
診療所の「発達外来」に通院している児童や児童相談所などの関係機関から紹介された児童のうち、発達障害があり、かつ、家庭上・生育上の問題が大きく、他の児童発達支援関係施設・事業所では対応が難しいと考えられる事例について、本人とその家族を対象に、医療スタッフと福祉スタッフ、関係機関が連携・協力して療育・家族支援を実施。

〈利用契約児童の状態〉

- ・不登校や他者とのトラブルが多いなど社会的な不適応
- ・精神疾患等により支援が困難
- ・家庭リスクが高く保護者支援が必要 など

○利用状況等（H27.3.31現在）

- ・契約者数 71名 ※待機児童 19名（児童発達支援 5名、放課後等デイサービス 14名）
- ・利用児童の年齢 2歳～16歳
- ・延べ利用児童数 3,617名（25'2,518名）
- ・利用率 76.1％（延べ利用児童数／延べ定員×100）



その結果、児童発達支援9名・放課後等デイサービス5名の児童が「れいんぼ〜」を修了した。

お別れの集いの中で、ある保護者から「れいんぼ〜に通う前はとても大変で息子をどう育てていいかもわからず不安で不安で泣いていた毎日でしたが、この2年間ですごく成長することができました。今、子育てで悩んでいるお母さんも希望を持って諦めずにいれば大丈夫です。みんなで頑張っていきましょう。」と力強いメッセージをいただくなど、ご家族からは、我が子の成長とともに親も支えられたなどの感謝の言葉をいただき予想以上の高評価を得た。

評価項目1－6

自己評価 A

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

6 調査・研究のテーマ、実施体制等

- 必要な調査・研究の実施への積極的な取組

主な定量的指標

・テーマの設定

目標 8テーマ以上 ⇒ 実績 13テーマ 達成度 163%

評価の視点

- ・重度・高齢知的障害者の地域生活、著しい行動障害等を有する者、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目のない支援等に関して、適切なテーマ・内容等を設定して調査・研究に取り組んでいるか。
- ・設定されたテーマ等に対して、計画的かつ効率的に調査・研究を進めるための適切な実施体制により取り組んでいるか。また、外部の研究者・関係機関等との効果的な連携は図られているか。

研究テーマの設定

13テーマ

- ① 高齢知的・発達障害者支援のマニュアル作成
 - ② 強度行動障害支援者養成研修（実践研修）のプログラム開発
 - ③ 矯正施設退所障害者の地域生活支援の実態調査：5自治体の障害福祉サービス事業所の全数の実態調査
 - ④ 矯正施設退所障害者の地域生活移行の実態調査：支援実績のある事業所の訪問・ヒアリング調査
 - ⑤ 相談支援事業所、就業・生活支援センターにおける障害者虐待の相談・通報の実態
 - ⑥ 地方自治体における養護者虐待の分離保護の実際に関する研究
 - ⑦ 障害者施設従事者等の虐待の実態調査と立ち直りの事例調査
- 他、のぞみの園の総合施設における実践的研究等、合計13テーマの研究を実施

計画的な実施体制

外部連携 4テーマ

上記のうち、高齢知的・発達障害、強度行動障害、矯正施設退所障害者、障害者虐待の4テーマについて、外部研究者と協働で研究を実施し、延べ39人の研究者、障害福祉関係者の協力を得ている

研究会議 2回

4人の外部有識者と内部委員2人、オブザーバー（厚生労働省担当官）等を交え、国立のぞみの園研究会議を2回開催し、研究計画及び調査・研究結果に対する指導・助言及を受けた。その他、倫理審査委員会、調査・研究調整会議を通して計画的に研究を実施した。

のぞみの園研究会議

研究計画及び調査研究結果に対する指導・助言（委員6人）

2回開催

調査・研究調整会議
計画的な研究実施
（内部委員11人）

4回開催

研究倫理審査委員会
研究方法の倫理審査
（委員6人）

2回開催

評価項目1－7

自己評価 A

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

7 成果の積極的な普及・活用

- 実施した調査・研究を積極的に関係者に普及し、活用していただくための取組

主な定量的指標

・成果の発信（ニュースレターの発行）

目標 年4回 ⇒
発行1回当たり3,900部 ⇒

実績 年4回
発行1回当たり平均3,963部

達成度 102%

・成果発表の回数

目標 12回 ⇒

実績 24回

達成度 200%

評価の視点

・調査・研究の成果について、知的障害関係施設等においてその成果等が活用できる内容となっているか。また、その普及を図るためにどのように取り組んでいるか。

・調査・研究の成果に関する評価の把握を行っているか。

広報媒体の活用

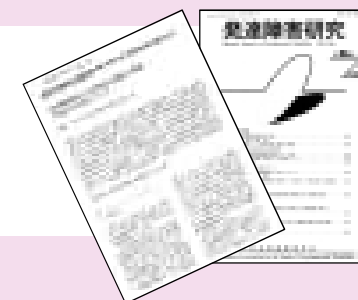
ニュースレター 4回発行

調査・研究の成果をわかりやすく、ニュースレターとして年4回、平均3,963部の発行し、全国の障害福祉関係機関等に配布した。
その他、研究紀要の発行、ホームページに研究報告書等の全文掲載、さらにこれまでの研究成果をテーマごとガイドブック形式にまとめ有償刊行物として全国の関係機関に頒布した。

成果発表 24回

関係団体・学会誌等に合計24回の発表を行った。

- 障害福祉の関係団体等の機関誌に掲載（5誌、8回）
- 学会等に論文として掲載（3誌、6回）
- 学会や知的障害者福祉協会研究大会等における発表（7大会、10回）



研修会・講演会

研修受講 1,486人

のぞみの園の研究テーマに関連する下記の研修会を開催し合計1,486人が受講した。

- 高齢知的障害者支援：239人（1回）
- 強度行動障害者支援：254人（2回）
- 矯正施設退所者の地域生活支援：454人（3回）
- 発達障害者支援：328人（1回）
- 福祉と医療の連携：211人（1回）

満足度 96.4%

左記、のぞみの園における企画・実施したすべての研修において、受講生に満足度調査を実施。結果は、96.4%が「満足」及び「ほぼ満足」と回答している。



評価項目1－8

自己評価 A

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

8 養成・研修、ボランティアの養成

- のぞみの園が主体となって各種研修会等を主催し、多くの関係者に参加していただき、関心を深めたり、活用していただくための取組

主な定量的指標

・研修会の開催及び参加者(全研修合計)

目標	年8回	⇒	実績	9回	
	1,350人	⇒		1,486人	達成度 110%

・研修会の満足度(全研修平均)

目標	80%以上	⇒	実績	96.4%	達成度 121%
----	-------	---	----	-------	----------

・ボランティアの受入れ

目標	1,000人程度	⇒	実績	1,284人	達成度 128%
----	----------	---	----	--------	----------

評価の視点

- ・養成・研修の実施状況はどうか
- ・研修会及びセミナーについて、国の政策課題への対応や、知的障害関係施設においてその成果等が活用できる内容・テーマとなっているか。
研修会は、障害者支援に携わる者に対して専門的な知識や技術が深められる内容となっているか。
セミナーは、障害福祉に関する情報を広く発信し、参加者の関心を高められる内容となっているか。
- ・のぞみの園のフィールドを活用した知的障害者施設若手職員等の専門性の向上を図る取組を行っているか。
- ・大学・専門学校の学生等に対する効果的な実習プログラムを策定し、計画的かつ効果的な実習を提供しているか。
- ・ボランティアの養成の取組状況はどうか。

国立のぞみの園 主催研修会

-国の政策課題や最先端の医学知識の紹介、普及等を目的として実施した内容-

	名称およびタイトル	開催地	受講者数	満足度			
				満足	ほぼ満足	不満足	回収率
1	強度行動障害支援者養成研修(基礎研修)指導者研修	東京都	130人	55.3%	41.6%	3.1%	98.5%
2	強度行動障害支援者養成研修(実践研修)指導者研修	埼玉県	124人	56.3%	38.6%	5.1%	87.1%
3	福祉のサービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援を行う施設職員等研修会(中央研修会)	東京都	74人	94.1%	5.9%	0%	91.9%
4	福祉のサービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援を行う施設職員等研修会(中央研修会)	大阪市	53人	84.6%	15.4%	0%	98.1%
5	非行/犯罪行為に至った知的障害者を支援し続ける人のための双方向参加型研修会	東京都	97人	68.2%	28.5%	3.3%	90.7%
6	国立のぞみの園福祉セミナー2015「福祉サービスを必要とする罪を犯した知的障害者等の地域生活支援に向けてPart7」	高崎市	230人	64.7%	28.4%	6.9%	32.2%
7	国立のぞみの園福祉セミナー2014「高齢知的・発達障害者とその支援」	高崎市	239人	62.4%	30.9%	6.7%	59.3%
8	国立のぞみの園福祉セミナー2014「発達障害と性教育」	高崎市	328人	79.4%	18.2%	2.4%	48.2%
9	国立のぞみの園医療福祉セミナー2014「うつにならない働き方」	高崎市	211人	76.6%	18.7%	4.7%	86.3%
合計／平均			1,486人	71.3%	25.1%	3.6%	76.9%

支援者養成現任研修

現任研修コース	受入れ場所	受入数
高齢知的障害者支援コース	高齢者支援グループ	4人
行動障害者支援コース	特別支援グループ	10人
矯正施設等を退所した知的障害者支援コース	自活訓練ホーム	1人
合 計		15人

【実習生 受入実績】

年 度	受入数
26年度	176人
25年度	236人

【ボランティア 受入実績】

年 度	受入数
26年度	1,284人
25年度	1,181人

評価項目 1－9

自己評価 A

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

9 援助・助言

- さまざまな相談を受け付け、実践に基づいた専門的かつ効果的な援助・助言を行ったり、必要に応じ職員を派遣する取組

主な定量的指標

・援助・助言の回数
目標 150件

⇒

実績 196件

達成度 131%

・講師派遣
目標 100件

⇒

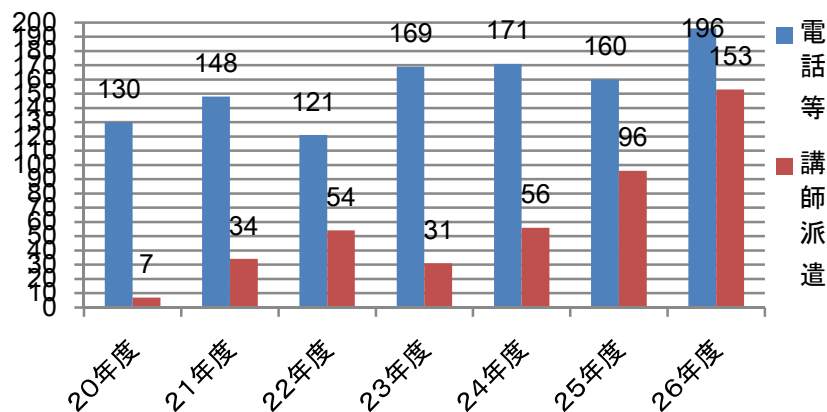
実績 153件

達成度 153%

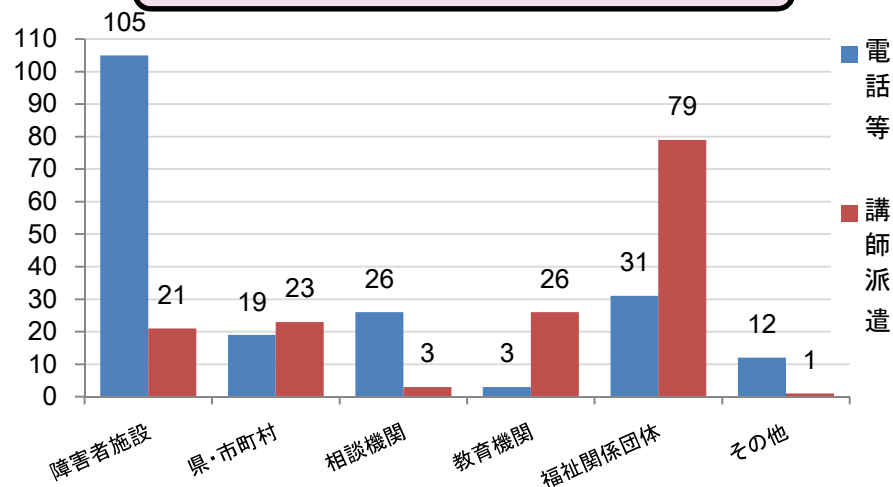
評価の視点

- ・援助助言の利用促進のため、具体的なメニューを広報しているか。
- ・地方自治体、障害者支援施設、福祉関係団体等の求めに応じて、専門的かつ効果的な援助・助言を行っているか。
- ・援助・助言について、講師派遣等を含めて、実施件数は第2期中期目標期間の平均の実績を上回っているか。

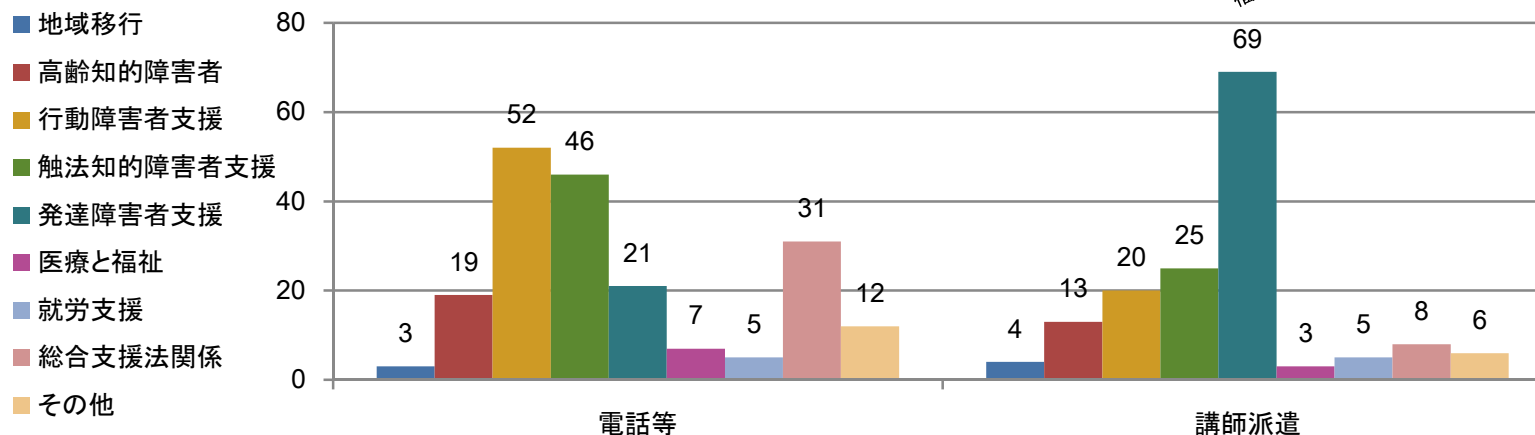
援助・助言実施件数の推移



援助・助言の主な相談者等



援助・助言の 主な内容



利用促進への取り組み

○ニュースターへの掲載

[障害者支援施設などへの援助・助言について]の広報記事

○リーフレットの配布

[援助・助言の内容、利用方法]をPRしたリーフレットをニュースターに同封したほか、研修等や見学者に配布した

○援助・助言の実績： 前年度の実績(256件)を上回る実績 349件(内、職員の講師派遣 153件)

評価項目1－10

自己評価 A

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

10 その他の業務

○ 1～9以外の業務に附随するその他の業務

主な定量的指標

・通所支援事業の利用率

目標 75%以上 ⇒ 実績 76.1% 達成度 102%

・保護者等学習会の開催

目標 15回以上 ⇒ 実績 21回 達成度 140%

・一般就労への移行者数

目標 3人程度 ⇒ 実績 2人 達成度 67%

・短期入所者延べ受入れ日数

目標 1,600日 ⇒ 実績 2,310日 達成度 144%

・日中一時支援延べ受入れ日数

目標 200日 ⇒ 実績 265日 達成度 133%

評価の視点

・診療所においては、必要な医療スタッフや設備が確保されるなど、施設利用者の高齢等の状況に合わせた医療が提供されているか。また、地域の知的障害者等に対して、地域医療への貢献の観点から、取組を行っているか。

・発達障害児・者について、就学前から成人まで切れ目なく支援するための一環として、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業に取り組んでいるか。

・地域の障害者及び家族に対する相談、また、短期入所・日中一時支援事業や共同生活介護事業等の地域生活を支援するサービスの充実に取り組んでいるか。

・就労移行支援事業及び就労継続支援B型事業に取り組むことにより、地域の障害者の就労支援に努めているか。

のぞみの園診療所について(施設利用者及び地域の知的障害者等への医療提供)

- 重度の知的障害のある施設利用者に対する診療・健康管理を目的として、施設の医療部門として開設・運営
- 開設以来、障害のある患者を数多く診療してきた経験を生かし、地域の障害者等に対する医療の貢献ができるよう、積極的な患者の受け入れ(特に発達障害関係のニーズが高い)や医療福祉相談等を実施

施設利用者に対する適切な医療の提供

施設利用者の健康管理、医療的ケアの必要な者への訪問看護を実施

内科健診、子宮がん検診、乳がん検診、インフルエンザ予防接種、褥瘡予防、摂食・嚥下障害への支援、シーティング(座位訓練)

特に利用者の高齢等の状況に合わせ以下を実施

- ・精神科医師による認知症の診断や治療、支援員に対する助言等
- ・内科医師による慢性疾患(高血圧症、糖尿病、高脂血症等)の診察や治療、食事形態の変更等
- ・身体機能の低下に伴うリハビリテーション
- ・口腔機能の維持や誤嚥予防のための食事姿勢、口腔ケア、摂食・嚥下への取組
- ・高齢者用肺炎球菌予防接種
- ・支援員に対して救急救命講習会(毎月)など

行動障害等の著しく支援が困難な者に対し、精神科医と臨床心理士、医療ソーシャルワーカーが連携して対応

診療所

地域医療への貢献

地域の知的障害者(児)及び家族等に対して外来診療を提供

＜診療科目＞

内科、精神科、整形外科、皮膚科、歯科
臨床心理科、機能訓練科

医療福祉相談

診療所を受診する患者や家族、関係者に対し、受診・受療支援、心理的・社会的問題の解決、社会復帰支援などの相談を実施

・相談 941件 ・新患対応(精神科) 162件

診療所外来に通院している発達障害児の保護者を対象に、月2回(計19回)の児童期・思春期グループ、年2回(計3回)の特別支援学校・父親グループでの家族心理教育を実施

児童思春期外来においては

教育委員会、各教育機関、児童相談所、保健センター、地域の関連病院と連携(CC 34件)

発達障害児・者のニーズに的確に対応し、就学前から成人まで切れ目のない支援を行うための「障害児通所支援センター」を開設

短期入所事業及び日中一時支援事業

短期入所事業（定員15名）

短期入所による入浴・排泄・食事等の介護その他必要な援護

26年度 短期入所利用者数 222人（延べ日数 2,310日）

日中一時支援事業（高崎市、沼田市、藤岡市、富岡市、安中市、南牧村からの受託事業）

障害者等を一時的に預かることにより、家族の負担を一時的に軽減

26年度 日中一時支援利用者数 157人（延べ日数 265日）

就労移行支援事業及び就労継続支援事業B型等

就労移行支援事業（定員10人 現員6人）

※平成20年10月1日開設

年度内での一般企業等への就職者は2人。これまでの一般企業等への就職者は8人となっている。

施設外作業や会社見学、職場実習等、一般就労に向けた職業訓練を中心に提供している。

就労継続支援事業B型（定員20人 現員16人）

※平成22年10月1日開設

施設内で、きのこ栽培（しいたけ、きくらげ）を中心に作業している。

平均工賃28,457円。（群馬県平均16,900円）

これまでの一般企業等への就職者は4人となっている。

多機能型（就労移行支援/就労継続支援B型 定員20人 現員5人）

※平成26年4月1日開設

施設外で、酒まんじゅうの製造・販売、授産品の販売、請負作業を中心に作業している。

平均工賃19,746円。（群馬県平均16,900円）

評価項目 1－11

自己評価 B

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

11 サービス提供等に関する第三者から意見等を聴取する機会の確保

主な定量的指標

・運営懇談会の開催回数

目標 1回以上 ⇒ 実績 2回 達成度 200%

評価の視点

- ・適切なサービス提供と業務運営の向上を図るため、第三者の意見等を聴取する機会の開催状況はどうか。
- ・その場でも出された意見等がサービスや業務運営に反映されているか。また、その結果について公表しているか。

国立のぞみの園運営懇談会

○ 地域の福祉、医療、司法、労働等の関係者から構成される「国立のぞみの園運営懇談会」を平成20年9月に設置。第三者の意見等を事業計画等に反映させることにより、第3期中期目標等の課題に的確に対応。

○ 平成26年度は、法人施設内会議室において2回開催。

運営懇談会において議題となった事項

○第1回運営懇談会(平成26年10月2日)

- ・虐待が疑われる事案について
- ・厚生労働省独立行政法人評価委員会の評価について
- ・就労支援所「らかん」について
- ・「ふれあい香りガーデン」について

○第2回運営懇談会(平成27年3月23日)

- ・独立行政法人通則法改正について
- ・平成26年事業報告について
- ・平成27年度予算(案)について
- ・虐待が疑われる事案の再発防止の検討のための第三者委員会について
- ・(社福)友愛会について

運営懇談会の議論要旨は、ホームページに掲載し、公表

出された意見等は翌年度以降の業務運営に反映

国立のぞみの園運営懇談会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

氏 名	所 属 等
尾 澤 正 俊	医療法人社団千栄会昭和病院院長
鈴 木 潔	高崎市福祉部長
立 花 恭 彦	国立のぞみの園保護者会会長
○ 中 崎 敏 雄	弁護士
早 川 忠 利	社会福祉法人はるな郷 筆頭参事
原 勝 美	(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬障害者職業センター所長
松 田 直	高崎健康福祉大学人間発達学部子ども教育学科教授
松 本 源 治	乗附地区区長会長
柳 澤 昭 子	通所利用者の保護者

(注) ○・・・座長

評価項目2－1

自己評価 B

II 業務運営の効率化に関する事項

1 効率的な業務運営体制の確立

主な定量的指標

・常勤職員数の削減(率)

目標 217人	⇒	実績 217人	達成度 100%
△2.7%	⇒	△2.7%	

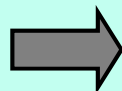
評価の視点

- ・的確に業務運営を進める観点から、効率的かつ柔軟な組織編成や、適正な人員の配置を行っているか。
- ・人員の計画的な削減や国家公務員に準じた給与水準の適正化を行うなど、人件費の適正化に取り組んでいるか。
- ・国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証 状況をチェックしているか。
- ・人事交流や有能な人材の招聘、職員研修等、資質の高い人材確保や高年齢職員の知識、技術及び経験を生かす取組を行っているか。
- ・法定外福利費の支出について、その適切性を検証しているか。
- ・国家公務員の再就職者のポストの見直しを図っているか。特に、役員ポストの公募は適切に行っているか。

◇ 常勤職員数の削減について

年度計画どおり(4人)削減

26年度期首
221人



26年度期末
217人

中期目標期間最終年度(29年度)までに、前中期目標期間最終年度(24年度)実績値223人から13%の削減 うち26年度は2.7%を達成

(各年度とも期末)							
区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
常勤職員数	270人	260人	246人	235人	223人	221人	217人

◇ 職員給与水準の適正化について

国家公務員に準じて給与規程を改正することにより、引き続き給与水準の適正化

【参考】ラスパイレス指数

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
対国家公務員	98.1	94.1	96.0	95.7	96.0	95.9	96.0
対他独立行政法人	92.3	88.9	90.9	90.2	89.8	91.4	—

国家公務員に準じた人事評価制度の導入に向け、その試行実施及び評価者及び被評価者に対する研修を実施

評価項目2－2

自己評価 B

II 業務運営の効率化に関する事項

2 内部統制・ガバナンス強化への取組

主な定量的指標

・内部統制委員会の開催

目標 2回 ⇒ 実績 3回 達成度 133%

・モニタリング評価会の開催

目標 4回 ⇒ 実績 4回 達成度 100%

評価の視点

- ・第2期中期目標期間における取組結果を踏まえて、内部統制の向上、ガバナンス強化に努めているか。
- ・業務の進行管理のため、業務運営上の重要事項を定めて、組織的かつ継続的に進捗状況をモニタリングしているか。また、モニタリングの結果を業務に反映させる仕組みとなっているか。
- ・業務の情報開示や監査機能の強化など、的確な業務遂行をチェックする取組を行っているか。また、内部監査について、計画を定めて定期的な監査を実施しているか。
- ・施設利用者の安全を守り、法人としてのリスク回避・軽減を図るため、
 - ①感染症予防や防災対策に努めているか。
 - ②施設利用者の事故防止対策に努めているか。また、事故が発生した場合に、原因を分析し、再発防止に努めているか。
- ・業務改善の取組を適切に講じているか。

虐待が疑われる事案への対応・改善策

・第三者委員会の設置・提言

・26年度におけるのぞみの園としての取組

内部統制向上検討委員会の開催

内部統制の向上を図るため、厚生労働省独立行政法人評価委員会の指摘等を踏まえ、阻害要因(リスク)一覧をもとに、優先的に対応すべき3つのリスク(①利用者の骨折等、②誤与薬の発生、③当事者意識の欠如)について継続して取り組んだ。

上記の取組のほか、①法人の長によるメッセージの浸透度、②職員間のコミュニケーション(縦横)の健全性についても、25年度に実施した職員意識調査の結果に基づき、26年度に改善策の検討を行った。

モニタリング評価会議の開催

法人内各部より選出されたモニター(9名)から業務遂行状況について、重要事項を定めて、継続的モニタリングを実施。その結果を業務に反映させるとともに、改善方法についてモニターからの提言については実施について検討を行った。

事故防止対策委員会・虐待防止対策委員会・感染症対策委員会等の開催

施設利用者の基本的人権を守り、安全を確保するため、また法人としてのリスク回避・軽減を図るため、①施設利用者の事故防止対策 ②虐待防止対策 ③感染症予防や防災対策 等に努めている。

（独立行政法人）国立重度知的障害者総合施設のぞみの園における虐待が疑われる事案の再発防止のための第三者委員会の提言に対する対応策の概要

第三者委員会による虐待が疑われる事案の事実認定について

事案1: 平成25年8月29日、A寮において、車椅子を揺らし入浴したいことを伝えていた利用者の頭をA職員が叩いたとして目撃した別の職員から報告があったが、A職員は転倒回避のため頭を押さえたが叩いていないと主張。

事案2: 平成25年9月3日、A寮において、食事介助の際、利用者が食べ物をわしづかみにして口に入れたため、A職員が喉詰めしないように、とっさに食べ物を叩き落とそうとしたところ、利用者の頬を叩いた。

- 虐待の事実があったかどうかの認定はできなかった。
 - 第三者委員会によってA寮職員等への聴き取り調査を行ったが、虐待の事実があったかどうかの認定はできなかった。
- 危険回避のためであったとはいえ、不適切な行為であった。
 - 再発防止を徹底するため、ヒヤリハット事例として事故防止対策委員会において丁寧な検証が必要であった。

※この他に、のぞみの園による聴き取り調査で「しつけ」的な行為を見たとの証言があったが、時期や行為の様態の特定が難しく、事実認定するには至らなかった。

第三者委員会の提言

通報義務の徹底及び虐待防止体制の整備

- 通報義務を全職員に徹底
- 「障害者福祉施設・事業所における障害者虐待の防止と対応の手引き」(厚生労働省)に基づいた虐待防止体制を整備し確実に履行

利用者本位の支援の徹底

- 旧態依然の訓練・指導といった支援が行われていないか点検し、利用者の権利擁護を第一とすることを徹底
- 利用者自身の希望を丁寧に汲み取った、利用者本位の個別支援計画を作成
- 事例検討等、支援の質を向上させるための研修を実施

管理体制の整備

- 理事長、理事が直接現場に足を運び、寮の運営状況を日常的に把握
- 寮長が各寮の状況を的確に把握できるよう徹底
- 寮の運営指導について、施設事業局長、生活支援部長、生活支援課長、支援調整役のサポート体制を徹底

風通しの良い職場づくり

- 寮長を中心にした風通しのよい職員関係を保持する体制を整
- 理事長の指示、法人のミッションが確実に全役職員に伝達される仕組みの強化

のぞみの園が平成26年4月以降実施した主な対応策

- 平成27年4月より制定した非常勤職員を含めた研修体系に基づき、人権擁護・虐待防止のための研修を網羅的に実施し、全職員に対して障害者虐待防止法の理念及び通報義務等の理解を深化
- 虐待防止対策委員会に外部委員を招聘し、チェック機能を持たせて形骸化を防ぐ
- 虐待防止チェックリスト等により、早期発見及び分析による改善を図る
- 本人、保護者等の希望に沿って作成されたサービス等利用計画に基づいた個別支援計画様式に改訂
- ケース記録の内容について改めて個別支援計画に沿った支援がされているかをチェックして指導の徹底
- 適切な支援について考える双方向の研修会を外部の専門家を招いて実施
- 担当理事は今まで以上に現場を回り、理事長に報告をするとともに、必要に応じて理事長自ら直接支援現場をまわり、職員との意思疎通や寮の運営状況の把握に努める
- 研修体系に基づき、寮長・副寮長等を対象に、リーダーに求められるマネジメント能力向上についての研修会を実施
- 寮長・副寮長に対するヒアリングを定期的に実施し、各寮の状況を把握するとともに寮運営について指導・助言
- 主任生活支援員講習会の開催及び非常勤職員に対する聴き取り調査の実施を通して各職員の課題意識等について、組織内でオープンに意見交換し情報を共有する環境を醸成
- 法人内の研修会等において理事長が直接職員に対して指示・助言等を行う機会をこれまで以上に多く設ける

評価項目2－3

自己評価 A

II 業務運営の効率化に関する事項

3 業務運営の効率化に伴う経費削減

主な定量的指標

・一般管理費・事業費の削減(率)

目標	1,522百万円	⇒	実績	1,250百万円	
	△8.6%			△24.9%	達成度 290%

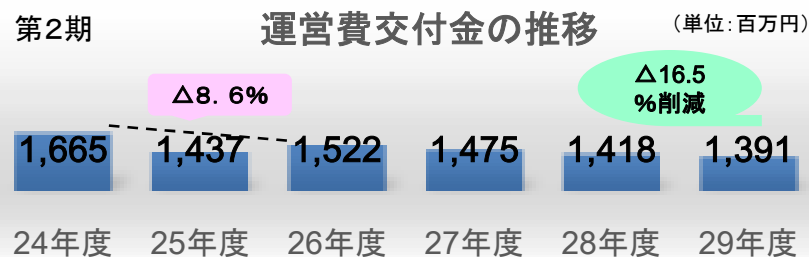
評価の視点

- ・一般管理費及び事業費等の経費(運営費交付金を充当するもの(定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く))について、前中期目標期間の最終年度(平成24年度)と比較して、どの程度節減が図られているか。
- ・事業収入の増加を図るための取組を行っているか。
- ・事業費における冗費を点検し、その削減を図っているか。

国立のぞみの園における経費節減の概要

中期計画

一般管理費及び事業費等の経費(運営費交付金を充当するもの(定年退職者に係る退職手当に相当する経費を除く))について、中期目標期間の最終年度(平成29年度)の額を、前中期目標期間の最終年度(平成24年度)と比べて16%以上削減すること。



自己収入割合等の推移

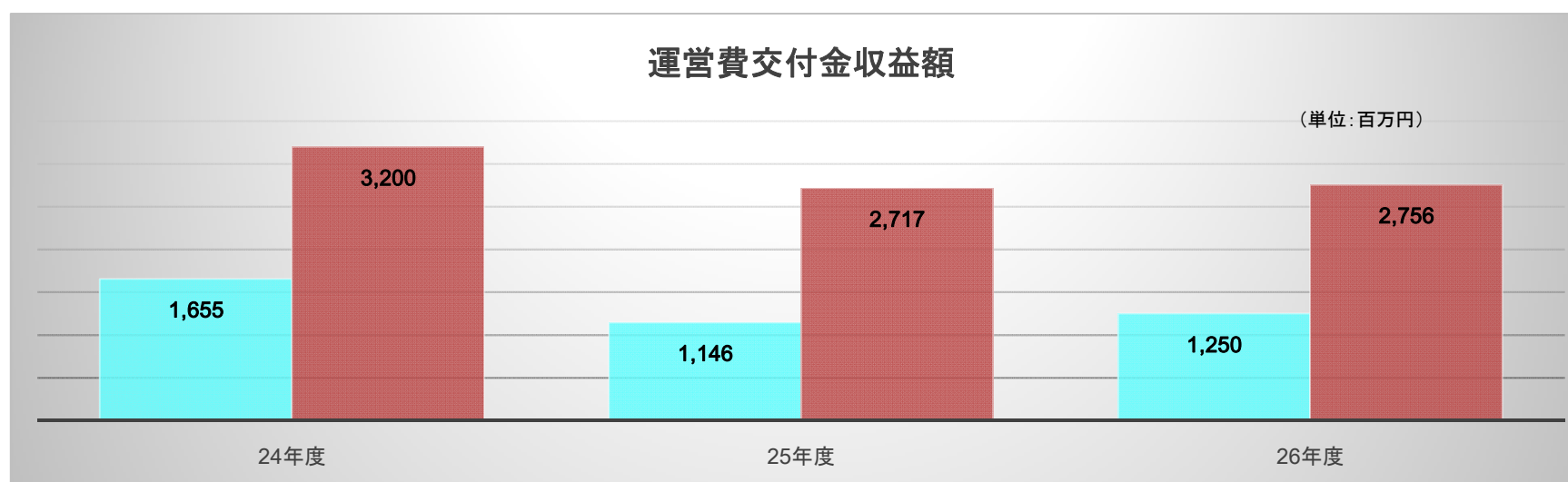
	平成24年度	平成25年度	平成26年度
運営費交付金 ①	1,521	1,437	1,522
自己収入 ②	1,807	1,763	1,762
総事業費(①+②) ③	3,328	3,200	3,284
自己収入割合(②/③)	54.3%	55.1%	53.7%

総事業費(定年退職者に係る退職手当を除く)に占める自己収入比率を40%以上とすることを目標

大幅に達成

※平成26年度については、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」に準じた給与減額支給措置が終了したことにより増額したものである。

運営費交付金収益額



は、運営費交付金の収益化額(退職手当分は除く)

は、各年度の人件費+業務経費の合計額 人件費については、退職手当を含まない

評価項目2－4

自己評価 B

Ⅱ 業務運営の効率化に関する事項

4 効率的かつ効果的な施設・設備の利用

主な定量的指標

・通所支援事業の利用率

目標 75%以上 ⇒ 実績 76.1% 達成度 102%

評価の視点

- ・保有する建物等の資産について、適時・的確に保有の必要性、利用方法を検討し、有効活用等に努めているか。
- ・施設利用者の減少や能力・障害の状況等を踏まえ、施設・設備等の効率的かつ効果的な利用が図られているか。
- ・保有資産の活用について、監事の監査において適切にチェックを受けているか。
- ・施設・設備等について、福祉関係者やボランティアの利用など、地域の社会資源・公共財として、地域住民への積極的な施設開放が行われているか。
- ・地域の知的障害者等への医療が適切に提供されているか。

国立のぞみの園における施設・設備の有効活用について

施設の外観



敷地総面積 232万㎡(約70万坪)

◎保有資産の状況

- 保有資産の所在地は、
 - ・群馬県高崎市を臨む丘陵地(高さ200m)であって、かつ、起伏が激しいこと
 - ・約8割が山林、保安林であることから、売却は極めて困難。
- 宅地・雑種地の面積割合は21.6%(50万㎡)。
このうち売却可能性のある土地(宅地)はさらに少なく、0.5%程度(1万㎡)であるが、現在、施設利用者の地域生活に向けた訓練の場として使用中。宅地・雑種地以外の土地(約8割に及ぶ)は、資産価値の低い山林、保安林となっている。

第1回資産利用検討委員会(平成26年6月25日)開催

主な議事内容

- ①会計検査院第5局「不要財産関連」会計実地検査を受けて
- ②規程改正について
- ③旧管理事務所跡地整備計画について

・不要財産の有効活用については、平成25年2月に実施された会計検査院第5局の実地検査を受けて指摘されてところであり、既に有効活用の向けて取組んでいるところであり、規程改正においても、「自主点検の実施」を盛り込み一部改正(平成26年6月)を行った。
土地の有効活用については、しいたけ棟の増築及び果樹園の整備として会計検査院にも報告済み。



「きのこハウス他新築工事」

きのこハウス2棟 事務所1棟 物置1棟 果樹園整備(イチジク)

着工日 平成27年 1月 9日
竣工日 平成27年 6月30日

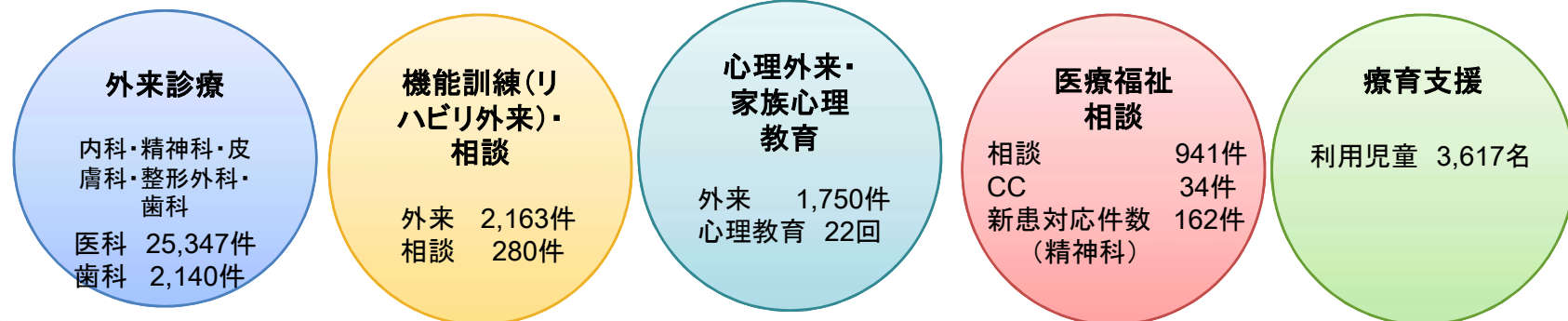
第2回資産利用検討委員会(平成27年3月26日)開催

主な議事内容

- ①寮再編に伴う「こまくさ寮」「こすもす寮」の利活用について

・第6次寮再編において、空き寮となった2ヶ寮について、今後の活用について検討を行った。
当面は、修繕等を行わず、自閉症利用者の日中活動の場として利用することとする。
今後、利用者の状況・経費節減への取組等を勘案し、空き寮の有効活用について、委員会を開催する予定である。

診療所の機能の活用(26年度実績)



※件数については、施設利用者含む。

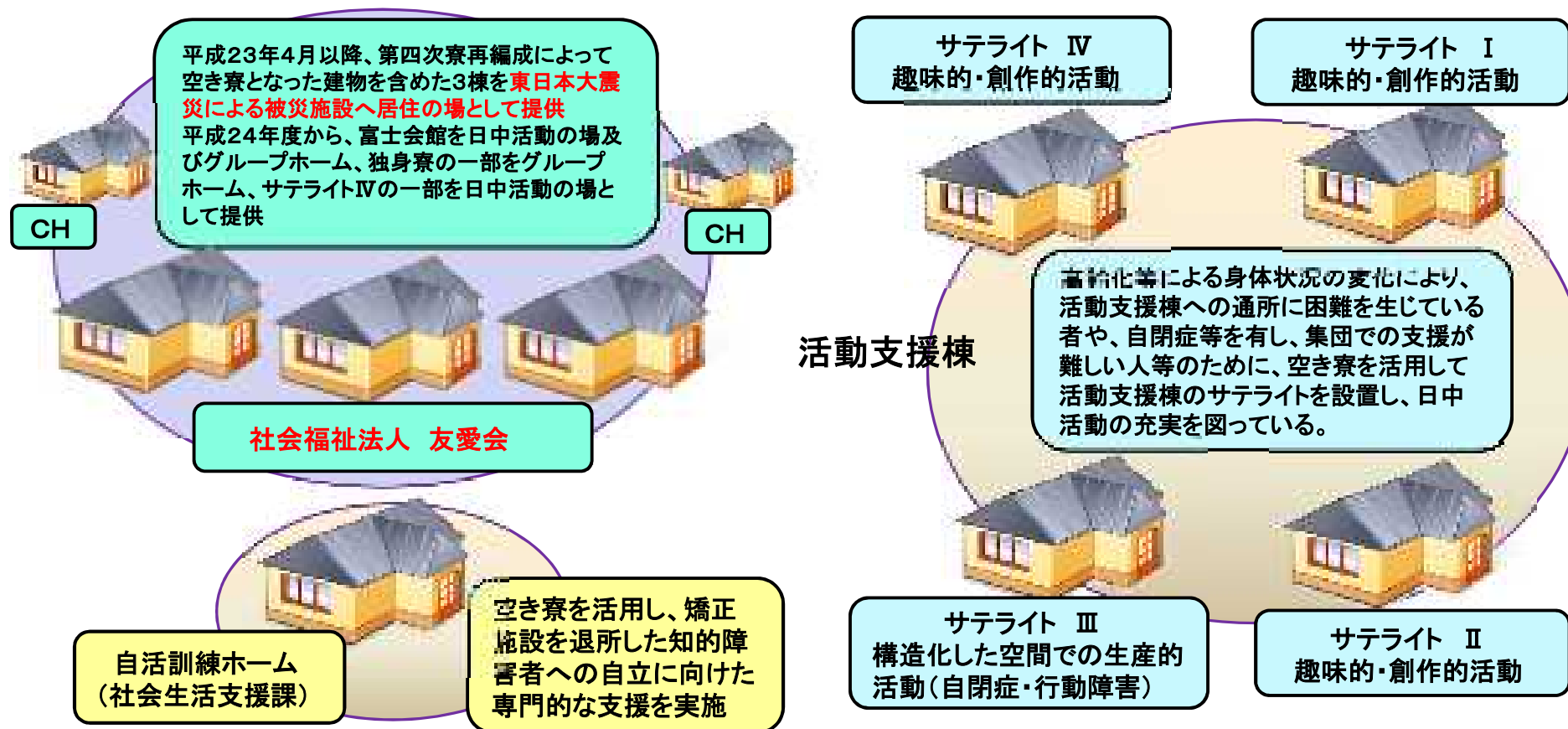
地域医療への貢献

地域の知的障害や発達障害者(児)及び家族等

(主な取組)

- 地域の知的障害や発達障害者(児)及び家族等に対して外来診療を実施
- 運動機能障害の症状の改善を図る目的とした機能訓練、福祉用具、ADL、住環境等や機能訓練全般の相談を実施
- 診療所外来に通院している発達障害児の保護者を対象に、児童期・思春期グループ・特別支援学校・父親グループでの家族心理教育を実施
- 平成25年3月より医療ソーシャルワーカーを配置し、診療所を受診する患者や家族、関係者などに医療福祉相談を実施
また、当法人医師、臨床心理士、医療ソーシャルワーカーと学校教職員や施設職員、児童相談所の職員等によるケースカンファレンスを実施し、情報の共有化を図り地域全体での包括的な支援に取り組む
- 他の児童発達支援関係施設・事業所では対応が難しいと考えられる発達障害の事例について受入れ療育支援を実施

- 平成21年1月より、空き寮を活用して設置した活動支援棟サテライトを引き続き活用
- 平成23年1月より、空き寮を活用して、自活訓練ホーム(定員7人)を設置
- 平成23年4月より、空き寮を東日本大震災による被災施設へ居住の場として提供
- 平成24年11月より、第5次寮再編成による空き寮を活用して活動支援棟サテライト1か所を増設



評価項目2－5

自己評価 A

II 業務運営の効率化に関する事項

5 合理化の推進

主な定量的指標

・競争性のある契約の割合

目標 60%以上 ⇒ 実績 84.2% 達成度 140%

評価の視点

- ・「随意契約等見直し計画」の実施状況はどうか。また、その状況について公表しているか。
- ・一般競争入札等の実施状況はどうか。そのうち、企画競争や公募を行う場合には、競争性、透明性が十分に確保させる方法により実施しているか。
- ・入札・契約の実施状況について、監事及び会計監査人による徹底的なチェックを受けているか。
- ・契約方式等、契約に係る規程類について、整備内容や運用の適切性等、必要な評価が行われているか。
- ・法人の特定の業務を独占的に受託している関連法人について、当該法人と関連法人との関係が具体的に明らかにされているか。当該法人との業務委託の妥当性についての評価が行われているか。
- ・契約監視委員会での見直し・点検を適切に行っているか。また、「随意契約 等見直し計画」が計画どおり進んでいるか。

国立のぞみの園における合理化の推進について

平成26年度契約締結状況

区 分	件 数		金 額	
競争入札等	13	(68.4%)	2. 4	(63.2%)
企画競争・公募	3	(15.8%)	1. 1	(28.9%)
競争性のある契約(小計)	16	(84.2%)	3. 5	(92.1%)
競争性のない随意契約	3	(15.8%)	0. 3	(7.9%)
合 計	19	(100%)	3. 8	(100%)

※ 競争性のない随意契約については、毎月支払われる電気料金・ガス料金及び上下水道料金といった公共料金(28件)を除く。

競争性・透明性の確保

○企画競争や公募を行う場合には、競争性・透明性が十分確保される方法により実施

○平成26年度契約締結状況をホームページで公表
・競争入札(工事・物品役務等)
・競争性のない随意契約の契約状況(工事・物品役務等)

締結した契約について改善状況のフォローアップ

「随意契約等見直し計画」(平成22年4月公表)に基づく見直し後においてもフォローアップを実施



平成25年度における契約についてフォローアップを実施(ホームページにおいて、8月に公表)

監査の実施

平成26年度監事監査(期中監査 平成26年12月、期末監査 平成27年5月実施)において、会計規程(第31条～第33条)の規則に基づき、入札・契約が適正に実施されているか監査を受けたが指摘事項はなかった。

また、契約等において、適正に実施されているか関係書類等のチェックを受けたが、指摘事項はなかった。

契約監視委員会の開催

平成26年度契約について入札・契約の適正な実施の確保を図るため、外部有識者及び監事からなる契約監視委員会を平成26年度中に2回開催し、契約実績及び予定について、見直し・点検を実施したが、問題となるような指摘事項等はなかった。

「契約監視委員会」の審議概要は、ホームページに公表。

評価項目3－1

自己評価 A

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

1 財務内容の改善に関する事項

主な定量的指標

・総事業費の占める自己収入の比率

目標 40%以上 ⇒ 実績 53.7% 達成度 134%

評価の視点

- ・総事業費（定年退職者に係る退職手当を除く。）に占める自己収入の比率は、適切であるか。
- ・運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。
- ・予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。
- ・運営費交付金が全額収益化されずに債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。

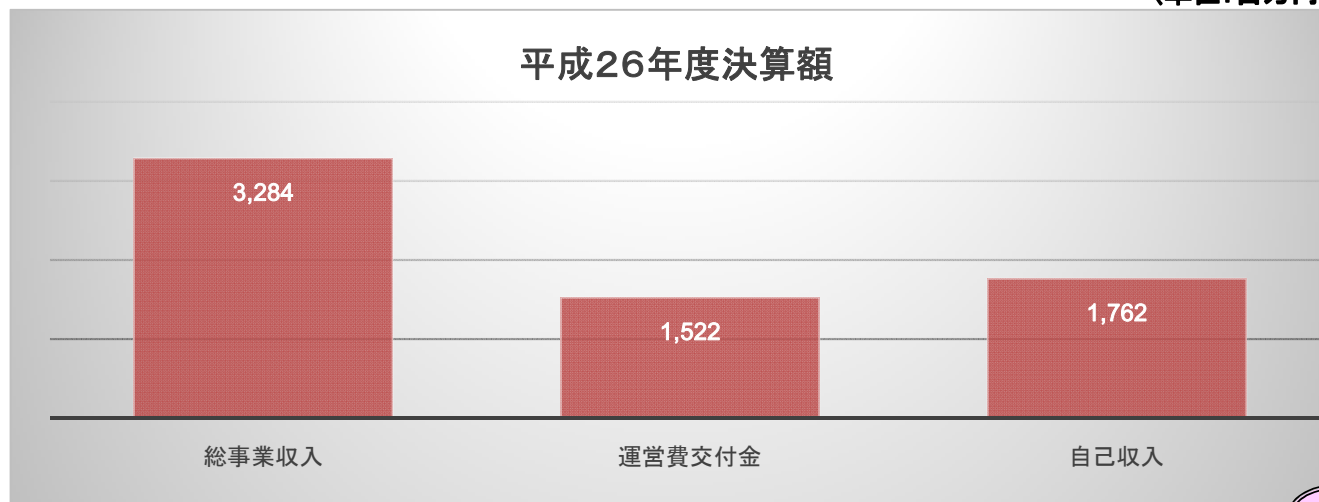
自己収入の割合

(単位:百万円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	決算額	決算額	決算額
運営費交付金 ①	1,521	1,437	1,522
自己収入 ②	1,807	1,763	1,762
総事業費(①+②) ③	3,328	3,200	3,284
自己収入割合(②/③)	54.3%	55.1%	53.7%

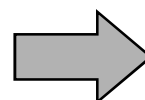
※ 運営費交付金は、退職手当相当額を除き、自己収入は、国庫補助金等及び受託収入を除く。

(単位:百万円)



自己収入の比率

総事業費(定年退職者に係る退職手当を除く)に占める自己収入の比率を
40%以上とすることを目標



○ 平成26年度の自己収入の比率

$$53.7\% = \frac{\text{自己収入 } 1,762 \text{ 百万円}}{\text{総事業費 } 3,284 \text{ 百万円}}$$

(20年度:45.7%)

目標を大幅に達成

評価項目4－1

自己評価 B

IV その他の事項

1 その他業務運営に関する重要事項

- 施設整備や情報セキュリティに関する取組

主な定量的指標

・特になし

評価の視点

- ・施設・設備に関する計画は実施されているか。
- ・適切な情報セキュリティ対策に取り組んでいるか。

施設・設備に関する計画(施設整備費補助金)

「受変電設備更新工事」

「受変電設備」とは、東京電力から高圧で受け入れ、低圧に変え各寮等に電気を供給する仕組みだが、昭和46年設置であり老朽化が著しく故障も危惧される状況であったことから更新したものである。



キ電盤



コンデンサ盤

情報セキュリティに関する取組

23年度にサーバーの更新及びバックアップサーバーの機能強化、25年度にWebフィルタリングソフトウェアの最新システムへの変更等を実施。

26年度には、不審メール情報の注意喚起等の徹底を図った。

平成26年度 主務大臣による評価(案)

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部企画課施設管理室

項目1－1 施設利用者の地域移行への取組

主務大臣による評価 B

<評定に至った理由>

重度知的障害者の地域移行への取組については、施設利用者及び保護者等の意向を尊重しつつ、障害特性を考慮した受入先の確保に努めるなど個別支援計画に基づき、一人ひとり丁寧に取り組んでおり、また、地域移行した者に対しては、生活の適応状況を把握し、助言・相談を行うといったフォローアップを実施している。

年々、施設利用者の高齢化・重度化が進み、地域移行が困難な状況になっている中、5人の利用者の地域移行を実現させ、第3期中期目標期間における施設利用者の16%縮減に向けて、着実に取り組んでいる。

項目1－2 施設入所利用者の高齢化に対応した支援

主務大臣による評価 B

＜評定に至った理由＞

高齢化に対応した日中活動プログラムの実践や、生活支援員で構成する認知症研究班や高齢者事例検討会議における事例報告書の作成を行うとともに、認知症及び機能低下や医療的ケアが必要な利用者について、医療と連携した専門性の高い支援の実践を行った。

また、セミナーの開催などを通じて、全国の関係施設・事業所への情報提供にも努めており、着実に目標の達成に向かっている。

項目1－3 著しい行動障害等を有する者等への支援

主務大臣による評価 A

<評定に至った理由>

著しい行動障害等を有する者等に対する支援については、診療所の精神科医や臨床心理士等との医療と連携した適切な支援を提供し、また、精神科病院に入退院を繰り返していた知的障害者2人の新規受入を行い特別支援グループでの支援を行うなど、行動の改善を得て退所に至るサービスモデルの構築の取組に努めている。受入れ者数については、計画値の200%を達成するなど、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られている。

項目1－4 矯正施設等退所者への支援

主務大臣による評価 B

＜評定に至った理由＞

矯正施設等退所者への支援については、矯正施設、保護観察所、病院、地域生活定着支援センター、自治体、相談支援事業所などの関係機関との連携・協力の下、新たに4名の受入を行うとともに、前年度から支援してきた利用者2名の地域移行を行った。受入から地域移行、フォローアップに至る一連のモデル的支援の取組が着実に行われており、併せて、複数の研修会やセミナーの開催や障害者支援施設等からの要請に基づく講演会等への積極的な講師派遣等により支援方法等の普及に努めており、中期目標における所期の目標を達成している。

主務大臣による評価 A

<評定に至った理由>

25年度より開始した障害児通所支援事業については、順調に利用児童数が増加しており、保護者を対象としたプログラムの作成や保護者からのニーズを踏まえた新たな取組の実施につなげるなど工夫した取組を行っている。

また、専用の個室を整備して高度の医療を必要としない重度の障害児・者への短期入所事業の提供を行うなど、地域の重度障害児・者等の支援に着実に取り組んでいる。

これらの取組により、数値目標も所期の目標を上回る成果が得られている。

項目1－6 調査・研究のテーマ、実施体制等

主務大臣による評価 A

<評定に至った理由>

調査・研究については、重度・高齢知的障害者の地域生活、著しい行動障害等を有する者への支援、発達障害のある人の就学前から成人までの切れ目のない支援といった社会的ニーズに沿った障害福祉施策の推進に資する13テーマに取り組み、支援マニュアルや研修プログラム・テキストなどの成果をとりまとめている。目標を大きく上回るテーマ数に取り組み有益な調査研究の成果物を取りまとめていることから、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。

項目1－7 成果の積極的な普及・活用

主務大臣による評価 A

<評定に至った理由>

調査・研究の成果の積極的な普及・活用については、ニュースレター、研究紀要を計画通り発行し、のぞみの園ホームページに掲載し普及を行った。今年度新たに研究成果を平易にまとめたガイドブックを作成し、過去のものと併せて全4,433冊を有償配布した。また、研究成果の発表を機関誌や学会等で積極的に発表し、計画値の200%を達成し中期目標における所期の目標を上回る成果が得られている。

項目1－8 養成・研修、ボランティアの養成

主務大臣による評価 A

<評定に至った理由>

養成・研修事業に関しては、障害者福祉や保健医療に従事する者の資質向上を図るため、福祉セミナー等を積極的に実施している。平成26年度においては、強度行動障害、発達障害への対応、高齢知的障害者への対応等や国の政策課題となっている福祉の支援を必要とする矯正施設等を退所した知的障害者への支援など国の政策課題や社会的に関心の高いテーマについて、全国規模の福祉セミナーを実施し、参加者から「満足度」のアンケート調査で高い満足度を得ている。

支援者養成現任研修においても、のぞみのフィールドを活用した研修メニューを用意し昨年度より8人多く障害者施設等の職員を受け入れた。

また、社会福祉士及び介護福祉士、保育士等の養成に取り組んでおり、各種養成機関等の実習場所として、多くの実習生を受け入れている。ボランティアについても、多様なボランティアメニューを用意し昨年度より103人多くボランティアを受け入れた。

これらの取組により、数値目標も中期目標における所期の目標を上回る成果が得られている。

項目1－9 援助・助言

主務大臣による評価 A

< 評価に至った理由 >

援助・助言の利用拡大を図るため、援助・助言の内容、利用方法についてニュースレターに掲載するとともに、PR用リーフレットを研修等で配布するなど広報に努めた。

この結果、障害者支援施設などへの援助・助言の実施件数は、平成26年度はメールや電話などで行われた援助・助言の実施件数が196件(達成度131%)、講演・講師派遣が153件(達成度153%)で、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られている。

項目1－10 その他の業務

主務大臣による評価 A

<評定に至った理由>

その他の業務(附帯業務)のうち、診療所については、専門職で構成する摂食、嚥下障害支援チームを設置し食事時の姿勢保持や口腔ケアなどの指導を実施する等、施設利用者の高齢化、機能低下等に対応した適切な医療を行った。その他、行動障害等を有するなど著しく支援が困難な者に対しては、精神科医や臨床心理士等が生活支援員と連携し、ケースカンファレンスなどにも参加する等、精神面からのケアも行った。

地域医療への貢献については、平成21年度の児童精神科医の常勤化により、地域の知的障害者、発達障害児の受診が容易になり、発達障害等の一般外来患者が利用しており、また平成24年度から医療ソーシャルワーカーを配置し、施設利用者や一般外来患者に係るスムーズな医療提供を実施する他、医療福祉相談を実施し、継続した地域医療への貢献を行っていることが認められる。

このように診療所は、地域の発達障害に関する医療の拠点としての役割も担っており、地域医療のニーズにも積極的に対応し貢献していることを評価する。

発達障害児を対象とする通所支援事業の場としての活用については、障害児通所支援センター「れいんぼ～」において、児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業を実施し、契約者数と延べ利用者数が増加した。保護者支援として子育てや障害に対する学習会や懇談会を定期的に開催し計画値を大きく上回った。また、契約児童が通う保育所等への訪問や支援に携わる職員などへの実務研修等を行った。

さらに、地域の障害者支援の充実については、地域の障害者を対象とした短期入所や日中一時支援事業、就労移行支援事業や就労継続支援B型事業等の障害福祉サービスを実施し、短期入所や日中一時支援事業は計画値を大きく上回った。

上記のように、施設利用者への適切な医療の提供、地域医療への貢献、保護者も含めた発達障害児・者への支援、短期入所や就労支援など地域の障害者の支援に丁寧に取り組んでおり、また、数値目標においても所期の目標を上回る成果が認められる。

主務大臣による評価 B

<評定に至った理由>

地域の福祉、医療、司法、労働等の関係者や、行政担当者、地域代表、保護者等から構成する「国立のぞみの園運営懇談会」は、平成26年度においては、虐待が疑われる事案及び平成25年度業務実績評価、平成25年度事業報告、「ふれあい香りガーデン」等を議題として2回開催し、そこで出た意見を運営に反映しており、中期目標における所期の目標を達成していることが認められる。

項目2－1 効率的な業務運営体制の確立

主務大臣による評価 B

<評定に至った理由>

常勤職員数については、平成26年度期首の221人に対して期末で217人とし計画通り削減した。職員の給与水準については、ラスパイレス指数96%で引き続き給与水準の適正化を図った。国家公務員に準じた人事評価制度の試行実施を行った。

上記のことから、中期目標における所期の目標を達成していることが認められるため、Bとした。

項目2-2 内部統制・ガバナンス強化への取組

主務大臣による評価 B

< 評定に至った理由 >

内部統制・ガバナンス強化への取組については、内部統制の向上を図る取組として優先対応リスクに係る対応計画を策定し順次取組み、内部統制向上検討委員会を主体としたリスクの発生防止に取組む仕組みを構築し、職員間の意識調査に基づき改善策を検討した。内部進行管理の充実のため、業務遂行状況について、モニタリングを実施した。モニタリング評価会議の開催回数は目標を達成した。

リスク回避・軽減への取組については、施設利用者等へ定期的に健康診断や予防接種等を実施した。事故防止対策として、事故防止対策委員会において事故報告書やヒヤリハット体験報告書をもとに検証が行われ、事故防止対策や事故発生時の対応について職員への周知等を行った。また、平成25年度に発覚した虐待が疑われる事案の対応の遅れ等の文書指摘を受けて、平成26年度に、全職員に対して人権擁護・虐待防止のための研修を実施、虐待防止対策委員会における外部委員の招聘、本人、保護者等の希望に沿ったサービス等利用計画に基づいた個別支援計画様式に改訂等の各種再発防止策が講じられた。

項目2－3 業務運営の効率化に伴う経費削減

主務大臣による評価 A

＜評定に至った理由＞

業務運営の効率化に伴う経費削減については、着実に経費削減に向けた取組を行っており、一般管理費、事業費等の実績値は所期の目標を上回る成果が得られている。

業務運営における合理化の推進については、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するため、入札案件は全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施し、公共料金を除いた契約総件数のうち競争性のある契約が目標値の60%を上回る水準にあることなど、合理化を計画的に進めているものと認められる。

平成26年度における総事業費に対する運営費交付金以外の収入（自己収入）の比率は、53.7%となっており、第3期中期目標に定める40%以上を上回り、達成度は134%で所期の目標を上回る成果が得られていると認められる。国の補助事業、自治体からの受託事業についても積極的に実施した。利用者負担を求めることができる研修等の資料代や、研究成果をまとめたガイドブック等の出版物について、適切な額の負担を求めた。

上記のことから、中期目標における所期の目標を上回る成果が認められるため、Aとした。

項目2ー4 効率的かつ効果的な施設・整備の利用

主務大臣による評価 B

< 評価に至った理由 >

保有資産の管理・運用においては、平成25年2月14・15日の会計検査院第5局の实地検査で指摘を受けた旧管理事務所等跡地利用について、平成25年度に資産(土地・建物)利用検討委員会において有効活用に向けた提言を受け策定した利用計画案(利用者の就労支援施設としてのきのこハウスの設置・果樹園などの整備)の通り、平成26年4月に地元自治会区長及び近隣住民に対して説明し、27年1月に一般競争入札により契約を締結した。

空き寮舎は、引き続き、東日本大震災の被災施設である(社福)友愛会の生活寮や日中活動の場として提供し、施設利用者の活動支援棟のサテライトとしても活用した。

地元住民の活動の場や研修会等の場として、遊歩道や法人施設(文化センター)等を提供したほか、第12回のぞみの園ふれあいフェスティバルを開催し地域住民との交流を深めたことを評価する。

項目2－5 合理化の推進

主務大臣による評価 A

<評定に至った理由>

業務運営における合理化の推進については、「随意契約等見直し計画」に基づく取組を着実に実施するため、入札案件は全て一般競争入札等の競争性の高い契約方式で実施し、公共料金を除いた契約総件数のうち競争性のある契約が、中期目標における所期の目標を上回る成果が得られているものと認められる。

項目3－1 財務内容の改善に関する事項

主務大臣による評価 A

<評価に至った理由>

中期計画で定めた予算の範囲内で計画通りに執行している。

平成26年度における総事業費に対する運営費交付金以外の収入（自己収入）の比率は、53.7%となっており、第3期中期目標に定める40%以上を上回り、達成度は134%で所期の目標を上回る成果が得られていることを評価する。

項目4－1 その他業務運営に関する重要事項

主務大臣による評価 B

<評定に至った理由>

施設整備に関する計画については、施設の老朽化対策を当初計画どおりに年度内に完了し利用者の安全安心の確保に寄与し、中期目標における所期の目標を達成していると認められる。

情報セキュリティの向上については、不審メール情報の注意喚起等を行い職員への啓発を行った。